

## 令和4年2月定例会 一般質問（概要）

令和4年3月4日（金）  
質問者：中川誠太 議員



（中川誠太議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 中川 誠太 です。それでは通告に従い、順次質問させていただきます。

### （1）電動バイク等の脱炭素化について

（中川誠太議員）

## 電動トゥクトゥク（EVバイク）



1

これは私の電動バイク、電動トゥクトゥクです。緑の維新カラーで街中では結構目立ちます。私は、この電動バイクを購入して、日常利用のほか政務活動など様々な用途で利用しています。この電動バイクは、短距離の移動であれば非常に便利で、排出ガスがなく環境にやさしい乗り物です。

ただ、家庭用コンセントにより充電するため、外出時においては、充電できる場所がほとんどないことや、電池が約 20kg と重く、取り外しに苦勞するといった課題があります。このような課題をクリアしていくことで、今後、もっと普及が進むのではないかと思います。

さらに、電動バイクのほか、軽自動車よりも小さくゴルフカートのような乗り物、いわゆる電動超小型モビリティが注目されつつあり、地域の新たな移動手段として普及していくのではないかと考えています。運輸部門の脱炭素化に向けては、従来の自動車に対する取組みにとどまらず、新たなモビリティに着目した脱炭素化の取組みも重要だと考えます。

このたび、大阪府では、ワイヤレス充電システムを用いた電動超小型モビリティであるトヨタの C+pod を庁内職員が共同で利用する運用実証を開始したと聞いています。このような取組みを進め、電動超小型モビリティの普及促進を図っていただきたいと考えますが、電動バイクをはじめ、新たなモビリティの脱炭素化について、どのように考えているのか、また取り組んでいくのか、環境農林水産部長にお伺いします。

(環境農林水産部長)

○ 今後、社会実装される新たなモビリティについては、近距離の移動において乗用車に代わって、利便性・効率性を向上させるものであり、合わせて、脱炭素化に貢献するものであると認識。

○ このため、本府では、昨年6月に策定した「おおさか電動車普及戦略」において、新たなモビリティサービスの導入促進や多様なモビリティの利用推進などを掲げ、官民で組織する「おおさか電動車協働普及サポートネット」の拡充を図り、普及体制を強化しているところ。

○ 今後、本サポートネットを活用するとともに、庁内関係部局とも連携し、ワイヤレス充電やバッテリー交換技術を用いた運用実証により課題等を検証した上で、電動バイクをはじめ新たなモビリティの普及に向けた取組みをより一層進めていく。

(中川誠太議員)

電動バイクや電動超小型モビリティなど、新たなモビリティに関する脱炭素化をしっかりと進めてもらいたいと思います。

また、従来の自動車のほか、公共交通の路線バスや物流・配送のトラックなどの電動化も進みつつあり、今後、運輸部門全体の脱炭素化が進むと考えています。自動車の電動化は、温暖化対策の効果だけでなく、大気汚染物質が出ないため地域の大气環境の改善にも効果があります。こうした効果が上がってくれば、5月の議会でも取り上げたとおり、私の地元、西淀川を走る国道43号では、今もなお実施されている最高速度40km/h規制など、今後、緩和されることも期待できます。一層の取組みをお願いいたします。

## (2) ネット通販被害について

(中川誠太議員)

次にインターネットの通販被害についてお伺いします。

近年の新型コロナウイルスの感染拡大により、府内の消費生活センターを含む全国の消費生活相談窓口への相談が増加していると聞いています。

とりわけ、送り付け商法やインターネット通販による被害が増加しています。

## インターネット通信販売被害



1

私自身もこのような、初回お試し価格! というような表示で購入したことがありました。しかしながら、この購入以降、自動的に定期購入契約になり、解約もなかなかできないというようなことがありました。

このような被害増加を受けて、令和3年6月、特定商取引法を改正する法律が公布されました。送り付け商法に係る規制については、昨年7月に施行され、インターネット通販に係る規制については、本年6月1日に施行されます。改正法では、事業者に対し、「商品等の金額や引渡時期、分量等」を明示するよう義務付けるとともに、「人を誤認させるような表示」等が禁止されました。また、本年2月9日に、消費者庁は、この表示に関するガイドラインを公表しました。

悪質な事業者による消費者被害の防止のためには、事業者への指導と消費者への啓発を、車の両輪のように進めていく必要があると考えますが、現在、消費生活センターにおいては、こういった対応をおこなっているのか、府民文化部長に伺います。

(府民文化部長)

○ 消費者関連法令に違反して、不当な取引を行う事業者に対しては、消費者被害の拡大防止のため、適切に対処する必要があると認識。

○ そのため、これまで、消費者から特定商取引法や景品表示法に違反が疑われる相談があった場合においては、消費者庁や他の都道府県等と連携して調査のうえ、事業者に対して

適切に指導や処分等を行っている。

○ また、悪質な事業者による消費者被害を未然に防止するためには、その手口や対策を消費者に知っていただくことが重要であることから、SNS等様々な媒体を活用して府民への啓発を行っている。

○ 今後とも、事業者に対する指導と消費者への啓発について、車の両輪のように取り組みを進めていく。

(中川誠太議員)

消費生活センターにおいて、事業者の指導等を担当している職員は3名と聞いています。これでは少ないと感じています。6月の改正法の施行に伴い、事業者への指導等に対する業務が増加することが予想される中、的確に対応していくことが必要ではないでしょうか。

また、法改正で規制が強化されることから、何か新たな取り組みが必要ではないかとも思っています。例えば、東京都では「インターネットの広告について、その表示をランダムに監視する」という事業を行っています。ただ、不特定の広告を対象にしていることから、その効果は不明なところですが、何かに取り組むという姿勢は重要だと考えます。

改正法施行を踏まえ、今後、センターとして、どのような対応を行うのか、府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長)

○ 6月の改正法施行を控え、その趣旨を踏まえて消費者被害防止に向けた取り組みが重要であると認識。

○ そのため、消費者からの相談があった場合等には、当該事業者に対し、改正法の内容について周知を図るとともに、さらに法違反が疑われる事業者には、適切に指導等を行っている。また、民間企業とも連携し、広く啓発を行うなど、より効果的な対応について進めてまいる。

○ 今後とも、消費生活センター職員の業務分担等についても、適宜工夫しながら、事業者への指導を強化するなど、消費者被害の防止に向け、しっかりと取り組んでいく。

### (3) 学校トイレ改修について

(中川誠太議員)

先の常任委員会において、私は府立高校への生理用品の配置とトイレの改修について質問をしました。生理用品の配置については、教育庁から「今後、生徒のニーズや使用状況もふまえ、すべての府立高校において新たに購入し、常時配置できるよう早急に整える」との答弁をいただきました。現在も取組みを進めていただいていると聞いているので、引き続きお願いします。

トイレ改修については、この一般質問の機会にお伺いしたいと思います。

現在、府立高校には 10 万人を超える生徒が通っています。学校施設は、子どもたちが、一日の大半を過ごす活動の場であり、生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っています。とりわけ、トイレの環境は、健康面のみならず、学業への取組みにも影響を与えるものであり、健やかで豊かな環境整備が求められています。現在、教育庁において各校 1 系統のトイレ改修を進めており、今年度末をもって全ての高校で工事を終わると聞いていますが、これまでの取組みにより、例えば便器の洋式化率はどうなっているのか教育長にお伺いします。

(教育長)

○ 府立高校は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半の生徒急増期に建設されたものが多く、当時主流であった水洗式の和式トイレが導入された。その後の生活様式の変化に伴い、洋式トイレが普及し、生徒が洋式トイレに慣れ親しむ一方、学校での改修が進まなかったことから、トイレ環境のギャップが生じた。

○ 府教育庁では、平成 23 年度から、悪臭や漏水といった様々な課題を総合的に解決するため、給排水の取り替えも含め各校で 1 系統の大規模なトイレ改修事業を開始し、平成 29 年度からは、改修の事業規模を拡大し、スピードを早めたことにより、令和 3 年度末の洋式化率は 45.2%となり、一定の改善が図られたところ。

(中川誠太議員)

これまでの 1 系統を改修するという取組みは、遅れていたトイレの整備を一気に押し進めたという点においては一定の成果が見られますが、現在もなお、未改修のトイレが数多く残っています。

新聞記事などによると、学校のトイレは、いわゆる5K〈汚い、臭い、暗い、怖い、壊れている〉といったマイナスイメージが多くあります。また先日、私自身がいくつかの府立高校を視察した際にも同様のことを感じました。この5Kにより、トイレに行くのを我慢するなどの切実な声があり、トイレ環境の改善は喫緊の課題であると考えます。

また、今の子どもたちは、和式便器に不慣れなこともあって、トイレの使用を我慢する、洋式トイレに集中し混雑するなど、解決すべき課題も多いと感じます。

パネルをご覧ください。

### 府立高校におけるトイレの洋式化率

	便器数	割合(%)
洋式	5,448	45.2
和式	6,601	54.8
計	12,049	100

(令和4年1月1日現在)

先日、教育庁調べでは、府立高校には約1万2千基の便器があり、6千6百基もの和式便器が現在も残っています。

文科省のホームページでは、和式から洋式へ変更すると、トイレの使用を我慢することがなくなり健康面が改善する、また感染症対策や節水にも効果があるなどが紹介され、全国の自治体では地域の実情に応じた、独自の創意工夫により、和式から洋式への流れが一気に進んでいるところです。

教育庁では、これまでのような大規模な工事は行わないとのことですが、全国的に取組みが加速している状況を踏まえ、今後、洋式便器への変更など、トイレ環境の改善にどのように取り組んでいくのかお伺いします。



(教育長)

○ これまで、トイレ環境の改善に総合的に取り組んできたが、現在もなお、半数以上の和式便器が残っており、学校からは洋式化への改修要望も聞いているところ。

○ 子どもたちがより快適に学べる環境を整えていくため、今後は、これまでのような給排水の取り替えも含めた大規模な改修にはこだわらず、便器のみ取り替える手法なども取り入れていく。



#### (4) 西淀川高校跡地新設の支援学校の特色づくりについて

(中川誠太議員)

現在、私の地元、西淀川区にある旧府立西淀川高校跡地を活用した新たな知的障がい支援学校の整備が進められています。私自身、これまでも教育常任委員会で、継続的に質問をしてきました。来年度からは、ようやく工事にも着手するときいています。そこで、せっかくオープンする新たな支援学校が、これからの支援教育をリードする特色あるものとなるよう、提案したいと思います。

東京都では、都立支援学校を芸術教育推進校に指定し、芸術系の大学と連携して、子どもの表現力を伸ばす特色ある授業を行い、障がい者アートの理解や促進につなが



る取組みを行っています。また、北海道には、スポーツ教育を軸とした私立の支援学校もあります。

こうした他府県の事例をもとに、ぜひ大阪府においても、新たにオープンする支援学校が、特色ある教育を展開する学校となるよう検討を行っていくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

(教育長)

○ 府立支援学校においては、子どもたちの障がいの状態などに応じて個別最適な教育を行い、一人ひとりの力を伸ばしていくため、農園芸や文化芸術などの特色ある多様な教育活動を展開している。

○ 令和6年度の開校をめざす、もと府立西淀川高校を活用した新たな支援学校においては、今後、具体的な教育課程の検討を進めていく予定。

○ その中で、子どもたちの力を引き出し、可能性を広げる観点から、新たに開校する支援学校にふさわしい、特色ある教育展開について、検討していく。

(中川誠太議員)

この西淀川に新設される支援学校に関して、再質問をさせてください。  
先の報道でありましたとおり、今回の国の「支援学校の不足教室調査」の結果によれば、大阪府の不足教室は、全国ワーストの528室でした。  
パネルをご覧ください。

## 支援学校の不足教室状況

### (1) 不足教室の状況（堺市立支援学校 3 校分含む）

#### ① 不足教室の態様

児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数							①～⑦の 合計	授業に支障が あり、今後、 整備する必要 がある教室数	今後必要が 見込まれる ことから、 新たに整備が 必要な教室数	不足教室数	令和 6 年度 までに解消が 計画されて いる教室数
① 仮設建物 借用教室	② 特別教室 の転用	③ 管理諸室 の転用	④ 教室の 間仕切り	⑤ 体育館・廊下等 の転用	⑥ 倉庫・準備室等 の転用	⑦ その他の 対応					
3 4	9 7	2 0	4 4	1 3	1 4	3 2 0	5 4 2	5 2 8	0	5 2 8	9 0

#### ② 前回調査との比較・学部ごと等の内訳

不足教室数		内訳				
R 元年度調査結果	今回調査結果	幼稚部	小学部	中学部	高等部	特別教室等
3 5	5 2 8	0	1 1 1	1 0 6	8 2	2 2 9

### (2) 特別支援学校設置基準のうち「校舎」・「運動場面積」を満たしている学校数

学校数	基準を満たしている学校数	
	校舎面積	運動場面積
4 9（府立 4 6、堺市立 3）	3 7（府立 3 4、堺市立 3）	2 5（府立 2 3、堺市立 2）

赤い四角で囲んでいる部分は「令和 6 年度までに解消が計画されている教室数」であり、その数は 9 0 室です。この 9 0 室は、先ほどの質問で特色づくりについてお聞きしました令和 6 年度に新設される西淀川の支援学校であります。この新校で解消を図るとのことですが、他は何らの方針も示されていません。

今後の方策を明らかにするための調査検討を来年度に行うとのことですが、調査検討の結果が確実に令和 5 年度の予算要求に反映されるものであるべきと考えます。調査検討の結論をいつまでに出すのか、教育長にお伺いします。

#### （教育長）

○ 教室の不足など、国の設置基準に適合していない状況については、既存校では、当分の間の経過措置が講じられているものの、できるだけ早期に改善していく必要があると考えている。

○ そのため、改善策を次年度の予算要求に反映できるように、来年度中に調査検討の結果を取りまとめる。

## (5) 防潮鉄扉の改善について

(中川誠太議員)

### 水防団員による防潮鉄扉の手動操作



私は水防団に所属しております。これは訓練ですが、防潮鉄扉を手動で操作している様子です。ちなみに水防団の制服は大正時代から一度も変更されていません。

このように私の地元を流れる神崎川筋の防潮鉄扉は、台風等による高潮時に、浸水から地域を守るため、水防団員が危険な状況の中、手動で操作を行っています。

この状況を改善するため、閉鎖作業の迅速化と負担軽減につながる防潮鉄扉の電動化や、現場に行かなくても操作できる遠隔操作化について、これまでも議会でたびたび質問をしてきました。

パネルをご覧ください。

## 防潮鉄扉 レール清掃



1

防潮鉄扉の電動化については、令和6年度の完了に向け工事が進められていますが、現在の防潮鉄扉は操作の際に、地中に埋め込まれたレールにより防潮鉄扉を移動させる必要があり、ご覧のように事前にレールを清掃するなど煩雑な作業が多く、水防団員の負担となっています。ぜひ、この機会に併せて改善すべきと考えています。

また、遠隔操作化については、目視での確認ができないことによる車両の衝突事故や、防潮堤の外に人が取り残されてしまうことなどの課題があり、これまで、他府県における実施事例の収集や対象箇所交通量の確認等を行っていると考えています。そこで、防潮鉄扉の電動化工事と遠隔操作化の課題解決に向けた取組状況について、都市整備部長に伺います。

（都市整備部長）

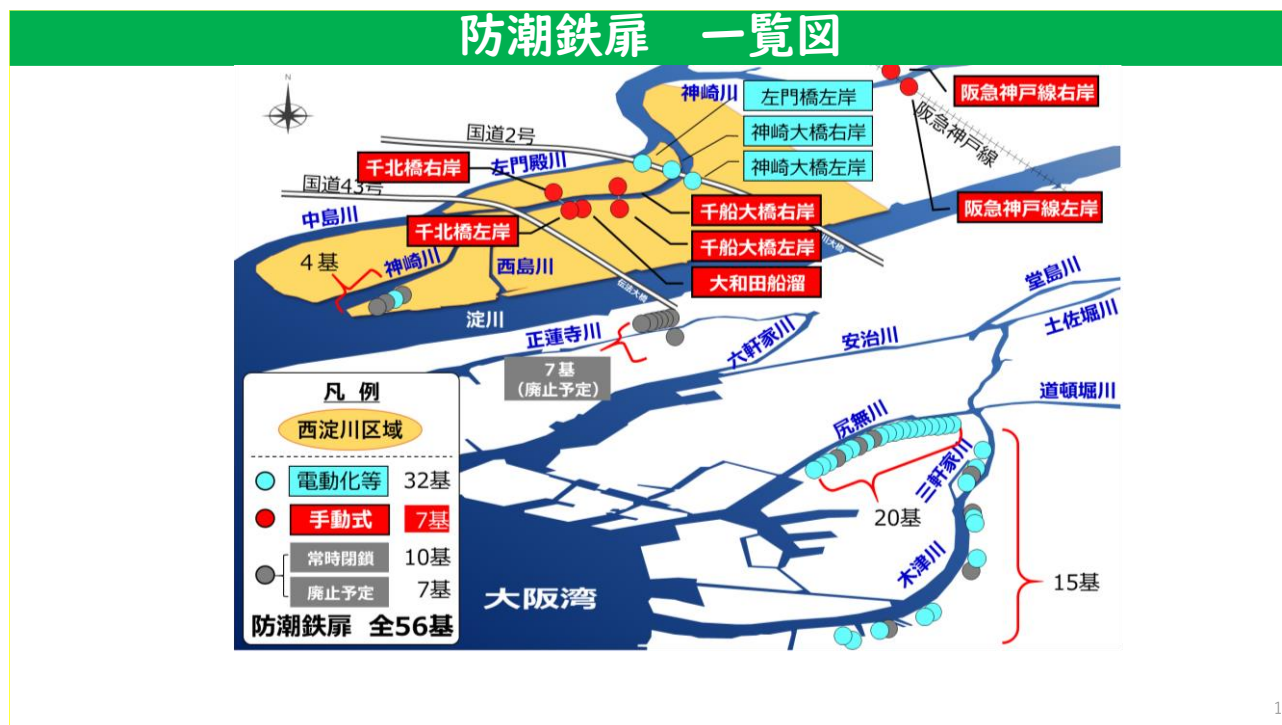
○ 本府が所管する大阪市内河川の防潮鉄扉の電動化については、これまでに32基が完了しており、残る神崎川の7基の鉄扉のうち、現在、千(せん)北橋(ぼくぼし)左右岸2基の工事を進めているところ。

○ 工事実施にあたっては、お示しのような課題もあることから、現地の状況を踏まえ、埋め込みレールを必要としない構造を可能な限り採用し、改善を図りながら、令和6年度の完了に向け、順次、工事を進めていく。

○ また、防潮鉄扉の遠隔操作化については、まずは、車両の衝突を回避する方法について、

令和4年2月下旬から検討委託に着手しており、今後、交通量の多い大阪市内で他府県の事例が適応できるかなどの観点で、検討を進めていく。引き続き、防潮鉄扉の確実な操作など、府民の安全安心の確保に取り組んでいく。

(中川誠太議員)



ただいま答弁頂きました電動化の状況がこのパネルです。手動式の残り7基の電動化を急いでいただくとともに、遠隔操作化についても引き続き対策に努めていただくようお願いいたします。

次に、防潮鉄扉の閉鎖状況の情報提供について伺います。

西淀川区は海拔ゼロメートル地帯であり水害に弱い地形のため、地元住民の方々は防災意識が非常に高く、高潮等から地域を守る防潮鉄扉の開閉状況について関心を持っておられます。ただ防災意識の高さゆえ、台風接近時の暴風雨の中、現地に閉鎖状況を確認しに行ってしまう住民もおられます。非常に危険なことです。

そのため、私は令和元年9月議会において、防潮鉄扉の閉鎖状況について、現地に行かなくても広く府民に知っていただく取組について質問しました。そのときは、「河川の防災情報を提供する水防災情報システムでインターネットを通じた情報提供の検討を進める」との答弁をいただきました。

また、昨年度、左門殿川の鉄扉付近の状況を水防団員が水防団詰所で確認できるカ



メラが設置されましたが、これを一般府民に公開することで、暴風雨の中、住民が現地に確認に行くなどの危険な行為が減ると思います。ただ、映像の公開には個人情報課題もあると聞いています。

水防災情報システムについては、令和4年12月からの試行運用、令和5年度からの本格運用開始をめざし、再整備が進められているとのこと。そこで、防潮鉄扉の閉鎖状況などの情報提供の取組状況及び、府民への周知方法について、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長)

○ 防潮鉄扉の閉鎖状況などの府民への情報提供については、水防災情報システムの再整備の際に、これまでのダムや地下河川の貯留状況の提供に加え、新たに三大水門や大阪市内河川の防潮鉄扉の閉鎖状況などが確認できるよう取り組んでいるところ。

○ ご指摘のカメラ映像については、公開にあたっての諸課題があることから、それらの解消に向けて進めるなど、前向きに取り組んでいく。

○ このシステムを広く府民に利用していただくため、ホームページなどでの広報とともに、特に防潮鉄扉に近い川沿いの自治会に対しては、チラシの配布も予定しており、広く周知に取り組んでいく。

## (6) 防潮鉄扉の改善について

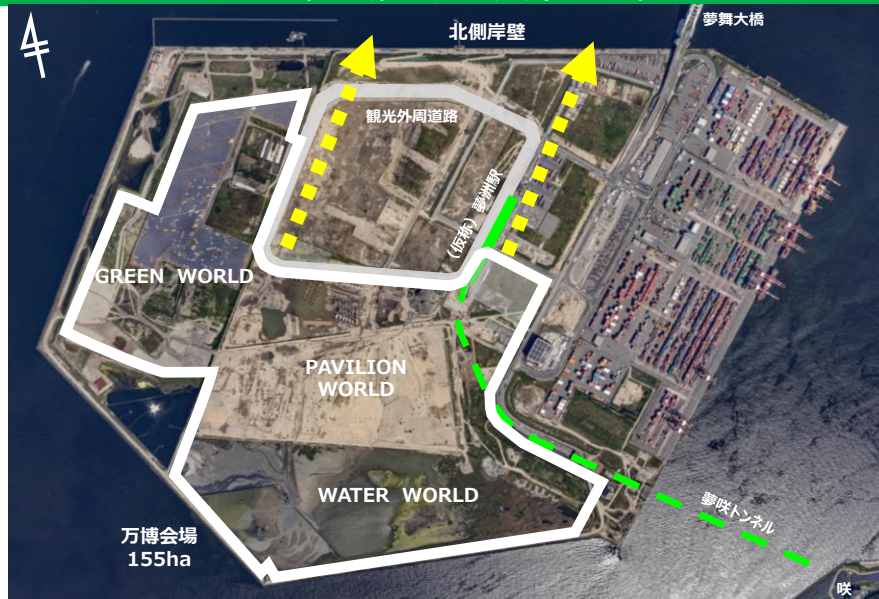
(中川誠太議員)

最後に万博開催時の防災対策についてです。

大阪・関西万博においては、世界各国から多数の来場者を予定していますが、安全・快適に過ごしていただくためには、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震などの自然災害において、速やかに避難等ができるよう準備しておくことが大切です。



## 万博開催時の災害対策



1

昨今の自然災害は想定を上回ることも多く、例えば、地震発生時に夢洲への陸路が遮断された場合、このパネルの上部にあります夢洲北側岸壁を活用した船での避難ルート確保など、海に囲まれている地勢を考慮した様々な避難の手段が必要になると思います。

万博をきっかけとして、夢洲の安全性を世界に発信し、万博後のまちづくりにもつなげていけるよう、今後、十分な検討を進めていただきたいと思います。万博開催時における防災対策について、万博推進局長に伺います。

(万博推進局長)

○ 現在、夢洲において造成中の万博会場は、想定される南海トラフ地震による津波の高さ5.4メートルに対し、11メートルの高さまで盛土が行われており、一定の安全性が確保されている。

○ しかしながら、万が一の災害発生時には、すべての来場者やスタッフなどの安全を第一に、被害を最小限に抑えるため、会場内での一時滞在や、夢洲島外へ避難など様々なケースを想定し対策を準備しておくことが重要。

○ これにあたっては、博覧会協会において、昨年9月に学識経験者や府市を含む関係行政機関で構成する「安全対策協議会」を立ち上げ、ICTを活用した避難誘導や、多言語に対応した防災システムの構築等を含めた防災計画の策定に向け、鋭意検討が進められていると

ころ。

○ 世界中から訪れる来場者にとって、安全、安心な万博となるよう、関係機関と連携しながら、引き続き積極的に関わっていく。

(中川誠太議員)

私自身、大阪の防災力は年々向上してきていると感じていますが、万博を契機に、万博会場の安全性を発信することで、世界にさらなる大阪の防災力の強さをアピールでき、自然災害にも強い魅力ある都市として、万博後もますます発展していけると思うので、万博会場における防災対策を万全とするよう、検討を進めていただきたいと思います。

ここでパネルをご覧ください。

## 防災士・応急手当普及員



<防災士>



<応急手当普及員>



私は防災士の資格、応急手当普及員の資格を持っています。また先ほどの防潮鉄扉の質問時にも触れましたが、水防団にも所属しています。私個人としても防災意識を強く持っているところです。

今日から一週間後の3/11に東日本大震災から11年になります。岩手県議会では東日本大震災を契機に48人の議員全員が防災士の資格を取得したと聞きました。いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震に備えるためにも、私たちひとりひとりの防災意識を高めていくことが重要であると考えています。

以上、縷々申し上げましたが、最後にもう一言だけ申し上げます。

ウクライナ国外へ避難した人々の受け入れ、これは是非大阪府でしていただきたいと思います。防災意識を高めてひとりひとりの命を守っていく必要性を訴えたところですが、このウクライナの緊急事態に大阪府が手を差し伸べること、これも命を守っていくことかなりません。吉村知事もウクライナ国外へ避難した人々の受け入れに協力したいと表明されています。私としてもそれを強く支持します。以上で、私の一般質問を終わります。

